

一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1:妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

・平成 28 年 4 月～: 定期時に行っている研修に内容を取り入れ周知に努める。

目標 2: 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

・平成 28 年 4 月～: ヒアリングを行い、対象者とともに取得の実現を考える。

目標 3: 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就労を継続し、活躍できるようにするために、社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていくための、悩みや相談事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させるよう取り組む。

<対策>

・平成 28 年 4 月～: 該当者が出た場合に備え、社員にメンターの心構え等研修を行う。

目標 4: 子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることが出来る「子供参観日」の実施。

<対策>

・平成 28 年 4 月～: 実施に向けてヒアリングを行う。

目標 5: 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇い入れ、適性な募集・採用機械の確その他の雇用管理の改善又は職業訓練の実施。

<対策>

・平成 28 年 4 月～: 積極的にインターンシップの受け入れを行う。